

## 令和7年第4回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和7年4月17日  
場 所 市役所406会議室  
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

湯原教育長、滝委員、鈴木委員、村田委員、磯辺委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

滝教育部長、岩間学校教育課長、鈴木生涯学習課長、石森図書館長、  
小山教育総務課長、遠山教育総務課係長、長谷川教育総務課主任

---

（次 第）

- ・議 事 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第1号 北茨城市学校運営協議会委員の委嘱について  
専決第2号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について  
専決第3号 北茨城市教育支援委員の委嘱について
  
- ・報告事項 （1）5月の教育委員行事日程について

---

（開 会）

教育総務課長

皆さんお揃いになりました。この会議に入ります前に、4月4日付で新たに教育委員  
となられました磯辺委員より、ご挨拶をいただきたいと存じます。

（磯辺委員からの挨拶）

教育総務課長

ありがとうございました。また、4月1日付の定期人事異動により、教育委員会事務局へ4名が編入となりました。それぞれ自己紹介をお願いいたします。

(異動者の自己紹介)

教育総務課長

それでは湯原教育長、お願いいたします。

教育長

ただいまから、令和7年度第4回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課長

続きまして、教育長よりご挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からのご報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、渡邊委員の退任により空席となっている教育長職務代理者ですが、地方教育行政の組織および運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長にご指名いただきたいと思います。教育長、よろしくをお願いいたします。

教育長

はい、では指名をさせていただきます。教育長の職務代理者は、滝 修委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

滝委員

よろしく申し上げます。微力ですが、頑張りたいと思います。

教育総務課長

よろしくお願いいたします。ここからの議事進行については、教育長にお願いいたします。

---

(議案第10号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第1号 北茨城市学校運営協議会委員の委嘱について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。議案第10号 専決第1号について、担当課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

(議案第10号 専決処分の承認を求めることについて、専決第1号 北茨城市学校運営協議会委員の委嘱について、説明。)  
説明は以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいま、担当者からの説明が終わりましたが質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

なければ専決第1号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

ありがとうございました。挙手多数により、専決第1号については承認といたします。

---

(議案第10号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第2号 北茨城市図書館協議会委員の任命について)

教育長

続きまして、専決第2号について担当課から説明をお願いいたします。

図書館長

(議案第10号 専決処分の承認を求めることについて、専決第2号 北茨城市図書

館協議会委員の任命について、説明。)

説明は以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいま説明が終わりましたが、質問等がございますでしょうか。

(質問等なし)

ないようでしたら、専決第2号について賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員ですので、専決第2号については承認といたします。

---

(議案第10号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第3号 北茨城市教育支援委員の委嘱について)

教育長

続きまして、専決第3号について、担当課からの説明をお願いします。

学校教育課長

(議案第10号 専決処分の承認を求めることについて、専決第3号 北茨城市教育支援委員の委嘱について、説明。)

今回の委嘱につきましては令和6年度末、令和7年の初めの教職員の人事異動に伴う新委員の委嘱となります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、質問等がございますでしょうか。

(質問等なし)

なければ、専決第3号について賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

全員挙手ということで、専決第3号については承認といたします。

---

(報告事項(1) 5月の教育委員行事日程について)

教育長

5月の教育委員行事日程等について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、令和7年5月の教育委員行事日程を報告いたします。本日配付いたしました資料の2ページ、資料ナンバー2をご覧ください。

(1)が令和7年第5回の定例教育委員会となります。通常であれば、第3木曜日である5月15日になるところですが、こちらの日は教育長が全国教育長協議会、教育部長と私で学校監査が入っておりまして、この日は開催できないため、次週の5月21日水曜日午後2時から開催したいと思いますが、皆様のご都合はよろしいでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務部長

では、次回の定例教育委員会は5月21日水曜日午後2時から、会場はこちらの406会議室で開催いたします。

続いて(2)の令和7年度茨城県市町村教育連合会定期総会及び講演会でございます。こちら5月23日金曜日午後1時半から、水戸市総合教育研究所において開催されます。本日お配りしました講演会の行程表がございますので、今のところ予定はこの通りで、教育研究所の方に向かいたいと思います。出欠は後でお知らせいただければ、確認して申し込みたいと思います。

その他、次ページにつきましては、今月の教育委員会における主な行事予定となっております。後ほどご覧になっていただければと思います。報告は以上となります。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、今の件につきまして質問等ございますか。

(質問等なし)

なければその他に入ります。質問等ございますか。

滝委員

除草関係のことでたくさん増額してもらって、現場としては助かるだろうなという話をこの前にしました。そのことで校長会の会長とお話したのですが、各学校のどうい

う部分をどのようにやってくれるのかという計画を、早く示していただけると助かります。これは、現場も同じだと思うんですね。これから、運動会前にPTAの奉仕作業を入れようとか、夏休み前にとか、いろいろ計画を立てる時期ですので、なるべく早く、どのような時期に、どういうふうに、どの部分をやりますよということを示していただければ。退職校長会の会長のお話ですと、これから先も続けたいと。しかし、皆さん高齢化しておりますので、今元気な人もできなくなってくるということもあります。だからはっきり言えないけれど、しばらくは続けたいと。しかし急斜面、例えばこの前もお話ししましたように、平潟小学校の後ろの斜面、それから中郷中学校の正門を上った先の斜面とか、中郷第二小学校の北側、中郷第一小学校の後ろの斜面ですね。ああいう、プロでないと難しいな、危ないなというところもありますので、そういうことに200何万という小学校関係の予算を、どういうふうに分けるのか、均等割すると11校もあるから、本当に危険な部分、ここをやろうとか、そういうことを早い時点で示していただくと、小学校も中学校も、それから退職校長会も、じゃあここを手伝うということが決められますので、そのあたりの計画をお願いできればと思います。

2点目です。これも2月、3月の会議を欠席してしまいましたので、内容的にまだ掴んでいないのですが、電子黒板の購入整備です。この前の時点では、何か交付金等が出たら、それで関連付きますよという段階で、自分の頭の中はそこで止まっているので、その後どうなったかなという部分を、お願いしたいと思います。

3点目です。部活動の地域移行についてなのですが、3月の資料の中にありましたので大体は掴めたのですが、今年が施行の最終年度になると。8年度には完全実施ということで、ずいぶん進んできているなど。担当課、それから係の方で頑張ってくれたのだなという気持ちで、見させていただきました。それを詳しく見ますと、10月と2月に二度ほど検討委員会を開いています。そういうことで進めてきた結果だということで、より詳しい情報はないかなとネット等で見ると、スポーツ庁。年度末かな、成果の報告という形で上げているんですね。思ったより進んでいるなという部分も見えてきます。この定例委員会の中で、やはりある意味、検討委員会を行ったら、その結果こういう風になりましたとか、ある程度の段階的な進捗状況を、もっとこまめに知らせていただくと、我々の応援できることも出てくるのかなと思うし、そんな気持ちで今回の報告、それからスポーツ少年団の成果報告を見させていただきました。今、様子を見ると、この5年、6年、7年とやりやすい中学校、やりやすい種目から実施してきました。6年には半分の学校、種目、そう考えると、最終年度である7年度は難しいところがちょっと残ってるのだと。これは本当に担当課、係だけに任せておいていいのかなという気持ちもありますので、そのあたりもどのように進めていくのか、みんなで考えるというこ

とも、大事になってくるのではないかと思います。あと、もう一つ加えさせていただくと、土日の実施。8年が最後じゃないのですよね。やっと始まりました。最終的には、平日をどうするかと。平日まで視野に入れて、その取り組みをやっていかないと終わりがありませんよね。そう考えると、やっと始まったばかりかなという気持ちでいますので、お互い情報をたくさんいただいて、我々もできることは応援したいということで、お願いしたい感じがしますね。もう、個人を一本ずつ釣り上げて「はい指導者、あなたは副指導してください」というレベルでは済まないです。やはり組織を立ち上げ、また組織を育てていく、そういう考えでいかないと、絶対に行き詰まりが来るという感じがします。以上3点が考えです。

#### 教育長

除草作業についてと電子黒板の件については、教育総務課長、お願いします。

#### 教育総務課長

除草の方は、今年度の小学校中学校に除草の委託料ということで予算要求して通りましたので、小中学校に関しては、敷地面積で各学校へ予算をつけるような形になっております。その面積の中で、例えばここだけはこの学校の要望があれば、その部分に関しては敷地面積に到達するまで何度か委託作業をしていただければ。全部やるという流れだと1回で終わってしまうのですが、うちの学校はここを重点的にやってほしいというお話があれば、その面積分をやって、トータルでその敷地面積になるまでという契約になっております。あとは、学校の方でどこをやってほしいかというお話をいただければ、それによって除草作業を行っていくような形になっております。あと危険な箇所に関しては、例えば常北中学校に関しては教育委員会の方で、シルバーではなく除草の専門的などころにお願いして、今やっていただいているところでございます。令和7年度についても、こちらは予算がついておりますので、実施する方向で考えております。

電子黒板なのですが、一応交付金の方が決定しておりますので、これからのお話になるのですが、6月の補正予算の方に今後要求する予定でおります。予算が通れば、中学校の普通教室30室に、今期の授業が始まる10月1日には稼働できるように設置していく方向で検討しております。除草作業と電子黒板については以上となります。

#### 滝委員

ありがとうございました。急斜面については、今までも業者を入れていたということですね。

教育総務課長

はい。常北中は、一昨年あたりからやっております。

滝委員

平潟なんかは、相当きついですね。

磯辺委員

向坂のところは、きついですね。広い法面の方が、そうでございます。向坂の方は、非常に危険なところですよ。

滝委員

今回、中郷第二小学校の草刈りをやったけれど、そこはさほど急斜面ではないが、やはり職員も少ないし手が回っていないです。それが何年か続いているので、もうススキとかそういうのではなくて、木が生え始まってですね、それから桜の木が枯れて落ちているとか、普通に草刈りができないです。これは早いうちに手を打たないと、ますます酷くなっていくなというのもあるので、そういう実態調査というか、ここは素人で学校の先生達も慣れていないので、ここは無理だなとか、ここは何とか学校で頑張ってもらいたい部分だなとか、または我々のところにと、そのための実態調査、希望調査等があれば、よく見えてくるのかなという気がしますね。

教育総務課長

学校の方にも確認しながら、調査をさせていただきたいと思います。

村田委員

シルバーの人材も借りるという話なのですが、こちらの皆さん、数は年々どのような状況になっているのでしょうか。担い手が減少しているのか、気になっておりました。

教育総務課長

シルバーの数ですかね。

村田委員

そうです。携わってくださる方です。正確な数というのではなくて、近年人が減って

いて、ますます手が回らなくなっている状況なのではないでしょうか。この市の道路の周辺もそうですよね、環境整備というか。

#### 教育部長

あくまで私見ということで申し上げますと、基本今、世の中の的にも定年がなくなっているという風な、我々公務員もだんだん65歳まで働くという。今は年金がないので、再任用なり色々な形で65歳まで働くのが当たり前のようになってきましたので、基本的にシルバー人材センターに登録されている数は多分減っていると思います。しかも、そういった除草作業は、簡単な部分もありますけれども、なかなか厳しい部分もございますので、高齢化になればなるほど、そういう部分に携わる人は、減ってきていると私は思っております。

#### 村田委員

ますます厳しくなってくると思います。例えば素人なのであまり詳しくないのですが、草の生えた学校の周りを、草が生えてこない土地にしてしまう。例えば全部じゃないですけど、石とかそういうものを張ってしまったりとか。予算もありますけど、委託した業者に任せる費用等、色々バランスを取らなければいけないと、そういう工夫も、これからは必要になってくるのではないかなと思っております。一般の住宅も庭の手入れが大変で、できなくなると何かを張ったりしてる方がずいぶん見受けられるので、そういうこともいろいろ調べたり、検討していただければと思います。

#### 教育長

その他ございますでしょうか。

#### 磯辺委員

先ほど、電子黒板の設置がもう予算化されていて、これから導入という形になるということなのですが、きちんとした報告書とか文章を読んだわけではないのですが、デジタル先進国のノルウェーだと、デジタル教科書を廃止して、紙ベースに戻っているということなんですね。日本でも、オープンスペースの教室を作っていたのですが、だんだん今までのような普通のオープンスペースがあまり良くないと言ったらどうなのか分からないですけど、それをやらないで普通の作り方に戻ってきていると。そうすると電子黒板については、設置の方向なのですけども、これからそのデジタル化をする時に、果たしてそれが本当に有効なのか。廃止にしている国もあるのに、それを進めよ

うとしている今の日本があります。AIは、これからやっていかななくてはならないのでしようけれども、そここのところの検証というか、取り入れるかどうかということは十分に検討していかななくてはならないのかなと思っています。電子黒板についてはそのような方向なので、デジタル教科書について、もうちょっと別の予算の使い方もあるのではないかなと。

#### 教育部長

デジタル教科書につきましては、今の指導者の方には取り入れております。入れているのですけれども、国の動きですと、それを子どもたちにも、今まで供与していた紙の教科書にプラスしてデジタル教科書も無償でというような話もありまして、それはどちらを採用するかは、市の教育委員会で決めなさいという話が、これから近い将来出てくると思うのですけれども、そこではやはり、磯辺委員がおっしゃる通り、慎重な検討が必要なのかなと思っています。

#### 村田委員

早く進んで日本の国内にも先進的に整備されている学校と、あと遅れているところと、すごい差があると思うのですが、その進んでいるところ、もう始まっているところのデメリットとメリットという情報は、共有できるようになっているのでしょうか。

#### 学校教育課長

もちろんですね、全国的には英語、外国語はデジタル教科書の学習者用を全て配置しております。やはり自治体格差がありまして、本市は指導者用のデジタル教科書を小学校も中学校も入れていただいておりますので、事業の中で非常に有効に活用することができていると捉えております。ただ、やはりつくば市さんとかICTがかなり進んでいるところにつきましては、予算の中で学習者用のデジタル教科書等も導入しているところがございます。ただそういったところに、委員さんの方からご質問がありましたメリットデメリットにつきましては、その自治体で共有できているのかというと、そこまではできていないのが現実でございます。ただ、他の教科の学習者用のデジタル教科書の導入等も含めて、本年度しっかりと検討していこうということで、動いているところでございます。

#### 教育長

その他ございますでしょうか。

#### 鈴木委員

地域移行についてなのですけど、地域移行の検討委員会というのは、今年度も組織として立ち上がっているのでしょうか。もしいるのであれば、メンバーがどのような方になっているのか、教えていただきたいと思います。

#### 生涯学習課長

検討委員会は今年も開く予定でおりまして、委員の方は今手元に資料がないので、後からご説明します。

#### 鈴木委員

要望というか、今年が最後なのですかね。結構たくさん部の活動が一気に移行したと思うので、PTAの方でも、後援会として会費を集めているものをどのように部活動に使用するのがいいのか協議として上がってきています。この前、中郷中学校に伺ったときも、後援会の会長さんとお話をさせていただく機会があって、このまま地域移行になったら、この保護者の方とか地域の方からいただいた会費を、どのように使っていくのが平等になるのかという話を、学校単位でそれぞれ悩んでいると聞いたので、その代表のPTA会長さんだけではなくて、もし可能であれば各校の、せめて中学校のPTA会長さんとか、小学校もゆくゆくは関係してくることなので、PTA会長さんにお声かけをして、それぞれの学校でどのような意見があるのか広く聞いて、保護者にもう一度発信するというのを、PTAの方でも担ってもらわないと、なかなか保護者の方までこういうところで話が進んでいることが下りていかないというか。この前も総会がありましたけれど、特に地域移行に関しては説明がないような状態なので、このままいくと子どもたちが受身というか、こういう指示があったことを、受け入れてやらざるを得ない状況になってしまうのかなという不安があるので、それぞれの学校で、いろいろ抱えていることを聞くためにも、もう少し幅を広げて、意見が聞けるといいのかなと思うのですが。

#### 生涯学習課長

先ほどの検討委員会の方なのですけど、委員会は設置要綱を令和4年8月1日に制定しまして、委員は全部で13名おりまして、学校長が4名、中体連の理事長とですね、あとスポーツ団体代表が4名、市民代表が5名、オブザーバーで教育長と筑波大学の長谷川教授と、あと事務局が学校教育課と生涯学習課という組織になっております。その

中で、今のお話も今後検討の材料として、広く検討しながら進んでいきたいと思っております。

鈴木委員

お願いします。

滝委員

いいですか。今の話、何年か前にも話題になったのですけれども、最初は市P連会長だったと。ところが市P連会長は、小学校の会長さんが市P全体の会長でした。これではちょっとかわいそうだろうと。中学校の方になってもらってくれという話はしたんですけれども、それと併せて、各校のPTA会長、これはぜひ入れてほしいという今の話の通りでね、その時も話したかと思うのですけれども、やはり市の方も、行政で情報を流すとそれがいつの間にか途切れてしまいます。スポーツ少年団、またはスポーツ協会等から流しても、実際の保護者までなかなか伝わりません。学校長、PTAのさっきの市P連の会長さん、実際の課題をどうすればいいのだとか、そういうことが伝わらない、吸いあげてもなかなかまとまらないという課題があったのですね。まだそれが続いているようなところも大いに見受けられるので、今出たように、各学校、PTA会長さんなりそれに代わる人に入ってもらうことが大事だなと思いますね。発信力というか、少しでも広げていった方が。

生涯学習課長

その辺はですね、検討させていただきたいと思います。

教育長

その他ございますか。

滝委員

先日、連絡協議会の際に、この資料の12ページにAIを活用したということで、その中で書くことのレベルに課題があるというのは、最初の文言にあったのですが、以前ですと、スピーキングの方は課題があるということで、そういう活用事業をやったと思うんですけれども、今はやはり書くことに課題があるのですかね。その辺のところをお願いします。

#### 学校教育課長

A I 活用推進事業の件でございますかね。そうしますと、お答えは国の方で全体的な兆候として書くことに課題があるということで、捉えていることは事実でございます。ただ、本件の方、国の事業としてA I の活用推進事業が本年度からスタートしまして、その中で茨城県の方にも10校を割り当てております。具体的な内容につきましては、まだ降りてきていない状況でして、本市からは中郷中学校の方で研究協力校ということで事業を進めてまいります。県北地区でもう一校、滑川中学校の方で、こちらは授業の公開授業化というところで、具体的な進め方はまだ下りてきていないのですけれども、書くことにやはり少し力を入れていくというところが、課題としてはあるところでございます。

#### 滝委員

市の場合は、書くことに課題があるのかどうか、そういうところを聞かせてもらえればなど。全国の調査学力学習状況調査で、多分捉えている内容だと思うのです。本市の場合も、そういう書くことへの課題が多くなっていると。

#### 教育総務課長

後で資料等を確認いたしまして、ご報告させていただきます。

#### 教育長

その他ございますでしょうか。

(質問等なし)

---

(閉 会)

#### 教育長

以上をもちまして、令和7年第4回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時57分